

平成 2 1 年度 中山間地域等直接支払交付金の概要について

国は、平成 1 2 年度に国土の保全・水源のかん養・優良な景観形成などの農業・農村が持つ多面的機能を保持するために「中山間地域等直接支払制度」を創設しました。

浜中町は、過疎法指定地域で年間の積算気温が著しく低く草地比率が高いこと、また、今後も耕作放棄の発生を防止して多面的機能の確保を図る観点から、農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払交付金事業の実施方針を定めて「協定締結集落」に交付金を交付しています。

この交付金で農業生産活動や多面的機能を増進する活動を実施しており、浜中町はその美しい自然と環境を考慮した景観・環境対策をメインに実施しています。

活動内容としては、牛乳の乳質改善のために各農家へのプレートクーラーの設置、植樹等の森林整備、景観を考慮した不要建物の撤去、河川等の水質保全を考慮した各農家への合併浄化槽の設置などを実施しており、こうした景観対策や「緑の回廊」プロジェクトなどは農業新聞等で多く取り上げられ、都市生活者を含めた多くの人々から理解や共感を得られています。

この中山間地域等直接支払制度は、平成 1 7 年度から新たに 5 年間の継続事業として第 2 期対策が始まり、牛乳集荷路線や集落公園、共同パドックの整備、草地更新用機器の購入や景観木の購入、先進地視察研修などの今までの取組に加えて、衛生的な集乳のための牛舎処理室周辺の舗装整備、生乳生菌検査機器の導入、酪農排水調査による牛舎処理室排水三槽越流式沈殿槽の設置などを行ってきました。

また、森づくり学習会に参加することにより学校や N P O、他集落などと連携して河川周辺の清掃や植樹を行い、交流を図ることができました。

浜中町の酪農業と自然環境をより発展させるために取り組んできましたが、今年度で第 2 期対策が終了し、制度が見直され平成 2 2 年度から第 3 期対策として新たに事業が実施される予定です。

平成 2 1 年度集落協定内容

集落名	浜中・別寒辺牛集落	浜中未来集落	浜中なんもだ集落	根室集落
代表者	委員長 石橋榮紀	代表者 我妻新一	代表者 中村好秋	代表者 中村孝也
参加者	農業者 1 9 8 人 生産組織 1 農業生産法人 4	農業者 6 人	農業者 2 人	農業者 1 3 2 人 農業協同組合 1
農用地面積	12,613 h a	414 h a	87 h a	211 h a
交付金額	189,193 千円	6,206 千円	1,304 千円	3,170 千円
共同取組	129,573 千円	7,080 千円	1,335 千円	85,600 千円
個人配分	91,000 千円	3,041 千円	0 千円	62,200 千円
主な共同取組活動内容	不要建物の撤去 先進地研修視察 牛乳処理室周辺整備 森林環境保全 産業廃棄物の適正処理 害鳥獣被害防止対策	共同施設の整備 農道等環境整備 先進地視察研修 廃プラスチックの処理	共同施設の整備 牛舎周辺整備 河川周辺への植樹	農村環境整備 生活排水処理浄化槽の設置 廃プラスチックの処理 営農支援組織の育成と支援

共同取組・個人配分は他町分交付額及び平成 2 0 年度繰越額を含む。